

令和5年度 東京都立矢口特別支援学校 学校経営報告

校長 濱野 建児

今年度の取組み

今年度は4月より新校舎で始業を行い、新しい環境で教育活動を進めてきました。新型コロナウイルスも5類に移行し、感染症対策が緩和され、マスクの着用も常時することはなくなり、児童・生徒もお互いの距離を気にすることなくのびのびと生活ができる日常になりました。

新校舎になり、7年ぶりにプールを使用した体育で水泳の授業を行うことができました。体育館では、学部や全校で集合した式典や集会が行えたこと、異学年で集まる交流授業なども進めることができました。また中学部ではインターンシップを校外で行ったり、作業販売を久しぶりに大田区役所で実施したりすることができました。

以下に令和5年度学校経営の報告として、取組状況と学校運営連絡協議会が実施した学校評価の保護者評価を示した。記載数値は「そう思う」「まあそう思う」の合計である。

1 教育活動への取組みと保護者評価

(1) 学習指導 分かる授業、できた喜びを感じられる授業の充実

教員の専門性向上を目指して、外部専門員を導入し、研修会を実施するなど、望ましい学習環境につなげている。また、児童・生徒が分かる授業、できた喜びを感じられる授業を目指し、個別の教育的ニーズに応じた教育の充実を図るため、学校生活支援シート（ことりのシート）、個別指導計画、年間指導計画、週ごとの指導計画、学習指導案等それぞれのつながりを重視した。さらに若手教員の授業研究と研究協議や教員の授業公開を計画的に行い、お互いに授業を見合う機会を確実に設定して授業改善を進めた。

保護者からの学校評価では、「個に応じた指導計画」が96%、「各種指導計画の作成」が98%、「学習環境・教材整備」が97%、「教材教具の開発」が94%とそれぞれ高評価を得た。

(2) 生活・保健指導 安全・安心な教育環境と規範意識の充実

安全指導面では、学校安全委員会を活用し、外部委員を招いて新校舎の学校安全について報告や協議等を実施し、客観的な視点からの意見も取り入れている。学校いじめ対策委員会の設置により毎週行なっている企画調整会議で、いじめ・体罰に関する状況や事故防止のためのヒヤリハット事例、児童・生徒の日常の様子や支援方法について共通理解をしている。ヒヤリハット事例については、毎朝の全校打合せで報告し、即日のうちに改善をするようにしている。

毎月の「安全指導日」に校内安全点検をするとともに、新校舎の安全性・利便性向上のための整備を行った。スクールバスの運行では、スクールバス乗務員連絡会（月1回）の他に朝の連絡会を実施、さらにスクールバス保護者会（対面式2回）を実施した。

教職員の人権感覚や意識の向上を図る取組としては、全校研修会を年3回実施した。保護者からの学校評価では、「呼名の方法」が98%、「体罰等への取組」が88%、「来校者へのマナー」が97%とそれぞれ高評価を得た。なお、「体罰等への取組」について「分からない」が12%であり、昨年度も10%あったことから、取組内容の提示・報告などの工夫が必要であると考える。

(3) キャリア教育 自立・社会参加を捉えた教育の充実

ビルメンテナンス協会専門員を招いた清掃親子教室の実施や職業・家庭の指導の中で中学部全員が清掃校内検定に向けた活動を行い、中学部全員を対象として清掃校内検定を実施した。スクールバス清掃体験や、港特別支援学校のクリーンサービス班による出張清掃の見学を継続して実施するとともに、区役所販売や職場体験など校舎内外での活動も今年度より再開している。小学部6年生がインターンシップとして中学部作業学習体験を実施した。

生活に役立つ4つの力（あいさつ、一人通学、役割、掃除）の中の「あいさつの力」の指導について、児童・生徒が目標をもち、あいさつの基本が身に付けられるよう「矢口あいさつ検定」を実施した。さらに今年度からは、同じ級をもう一度受けることができるように改正した。

保護者からの学校評価では、「4つの力の指導」が92%と高評価を得た。なお、「キャリア教育の充実」の高評価は76%となり、分からないが20%あった。小学部・中学部それぞれのキャリア教育について、学校から事例等の発信と報告を充実させる必要がある。

(4) 研修・研究 全校的な専門性の向上

今年度も教員が一人1回以上授業公開するとともに、若手教員の研究授業を1人3回以上実施した。また授業を記録して繰り返し様子を見ることができ環境を作ったことや、授業の協議会を設定して、指導助言を受ける機会をつくることを計画的に実施した。「学習指導要領を踏まえた授業づくり」を研究テーマに、大学の専門家と連携して、各教科の本質に迫る授業・シラバスのさらなる充実と活用の構築を進め、年4回校内研究を行い、授業実践を深めることができた。またサーバー内に教材ライブラリーを設定して、授業の記録や教材の蓄積ができる環境を構成し、どの学年でどのような指導を行ってきたかがわかるようにICT環境を整えた。

授業改善の取組としては、昨年度設定した「単元（教材）集」を全教員が作成し、企画室横に掲示するなど、情報共有を行い、授業改善を進めた。

(5) センター的機能 つながりを大切にした特別支援教育の推進

学校公開講座の本人講座とボランティア講座を各4回実施した。

入学前の事前体験を可能な限り受け入れるとともに、多数の申し入れがあった区に対して、夏季休業中に設定して対応するなど一昨年とは異なった対応をとり、入学前の保護者への相談等にも対応をすることができた。

交流教育としては、中学部が学校間交流校として、対象校の作品展示をお互いの校内で実施し交流をおこなった。小学校との学校間交流も次年度から再開予定である。その他の地域等交流や奉仕活動などについては、次年度に向けて慎重に計画を進めている。

今年度より、副籍校交流の直接交流を再開し50校を超える副籍校で交流を行うことができた。校内支援については、電話等による相談を充実させ、支援会議を20回開催した。センター校としての取組では、電話やメールでの対応を中心に、相談件数延べ200件を受けながら対応することができた。大田区エリアネットワークの巡回相談は16校約40件実施した。外部機関との連携として、大田区教育委員会、子育て支援課、地域福祉課、幼児教育センター、わかばの家、子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関、警察、少年センター、NPO法人サポート事業所等の外部機関と連携を図り、子育てや家庭の悩みに対し、支援会議を開き迅速に対応し、研修会にも協力をしてきた。就学前の御家庭に対して学校見学会を9回実施した。

保護者からの学校評価では、「保護者との意思疎通」が97%、「保護者への対応」が96%、

「個別面談等の充実」が96%、「引継を大切にした教育」89%とそれぞれ高評価を得た。また、「地域連携」が66%と評価が低く、「分からない」が30%、「情報発信」が74%と評価があまり高くなく、昨年度から継続した課題として、ホームページや学校だより等による分かりやすい情報発信の充実をさらに図る必要がある。

(6) 防災・安全対策 危機予防体制及び緊急時の安全体制の充実

ヒヤリハットや小さな事故でのアクシデント報告には、毎週実施の企画調整会議での報告、朝の職員打合せで再発防止に向けた改善策の周知など迅速に対応し、再発防止に務め、事故ゼロに取り組んでいる。

防犯・防災面の指導では、新校舎の施設にあわせた防犯・防災訓練、セーフティ教室の他に宿泊防災訓練と総合防災訓練を実施した。福祉避難所を想定した開設訓練は、年始に実施することができ、消防・警察・自治体防災課・地域高齢者施設・防災教育の専門家などから貴重な指導・助言を受けることができ、福祉避難所としての適切な対応や備えるべき物品の整備、次年度の夏季に本格的な開設訓練を実施するための仕組みと準備を充実させた。

保護者からの学校評価では、「校内整備」が97%、「防災教育の推進」が98%、「感染症対策」が89%と高評価を得た。

(7) 総合力の発揮と効率的な学校運営の推進

校務の効率化を図るため、校内に存在していた口伝で伝わっているルールなどをすべて書面化し、サーバー内に「矢口を知ろう」のフォルダを作成。マニュアルなどを一元化するとともに掲示板を活用した周知システムを活用して、どの時間帯でも確認ができるようにするなど、効率的なICTの利用を進めている。2学期始業前に行った総点検を学校経営会議で確認しながら、注意が必要な箇所を確認し、新校舎で安全に教育活動が行われた。サービス事故防止研修については3回実施した。

教職員のライフ・ワーク・バランスについても、学校閉庁日を5日間設定することや月予定表を早めに確認し業務の効率化を図り、超過勤務の削減に取り組んだ。

適正な予算執行について、経営企画室と連携し、新校舎で、必要な物品の購入を計画的に行うことができた。

保護者からの学校評価では、「学校経営方針について」が97%、「来客者へのマナー」が97%、「個人情報の管理」が94%とそれぞれ高い評価を得た。

○次年度以降の課題と対応策

今年度高評価を得ている項目については、引き続き評価を落とすことがないように改善や工夫を重ねて、学校経営を進めていく。また「地域連携」や「情報発信」など、昨年度から継続した課題の改善として、ホームページの更新を進めていくことや学校だより等による分かりやすい情報発信の充実を図ることが必要である。引き続き児童・生徒が安心安全に教育活動を行える環境を整えて落ちついた中で生活ができるよう対応を随時していくことになる。

2 今年度の重点目標への取り組みと自己評価

学校経営計画の中期目標（3年）の1から7を実現するための今年度の重点目標への取り組みと自己評価について、上記1 教育活動への取り組みと自己評価で示した内容を基に、下記【評価】の観点で評価する。

【評価】◎：おおいに達成 ○：ほぼ達成 △：一部達成 ×：未達成・未実施

<教育活動の目標と方策>

○授業内容・指導方法の充実、「社会に開かれた教育課程」の推進

○外部専門員との連携・充実

○新校舎における教育内容の充実と施設・設備の充実

★学習指導 わかる授業、できた喜びを感じられる授業の充実

- 1 わかりやすい教育環境の整備(教室環境整備マニュアルの活用、学期1回の点検)
(研修研究部、生活指導部) →◎
- 2 個別の課題のリンクと連続性、個別課題の内容充実、個別指導計画への記載(明確な目標・手立て) →○
- 3 指導案・単元案の改善(アセスメントの記入、サブ教員の動き記入、待ち時間の指導内容充実と縮小)(教務部)→○
- 4 漢字検定の取り組み (漢字検定担当)→◎
- 5 読書活動の年間計画作成 読書活動週間1回(司書教諭・全学級・教務部)→◎
- 6 教材と単元(題材)集の各作成(ICT教材を含む)一人1点以上 (年度末校長室前掲示)
教材開発室の内容充実と管理(研修研究部) →◎
教材デジタルライブラリーの充実 (教務部) →○
- 7 教員の専門性向上のための外部専門員とのアセスメントの実施 (年間80回)
(研修研究部)→◎
- 8 食育活動の推進 各学年1回以上食育授業実施 (栄養士、保健給食部)→◎
- 9 東京オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの実施に向けてのスポーツと芸術文化活動の推進と国際理解の充実(各教科等で実施)→○
- 10 矢口祭等における発表内容及び発表方法等を工夫した取り組み内容の充実 (総務部) →◎
- 11 新校舎における水泳指導の計画的な実施 (体育科) →◎

★生活・保健指導 安全・安心な教育環境と規範意識の充実

- 12 「一人通学の力」の向上を目指した通学マニュアルの活用と改善 (生活指導部) →○
- 13 いじめ防止、体罰禁止を推進。いじめ防止・体罰禁止に関する委員会の実施
(学校いじめ対策委員会) →◎
- 14 外部講師を招聘して人権研修会の実施 (研修研究部) →◎
- 15 緊急時対応マニュアルの見直し (学校安全委員会・生活指導) →○
- 16 笑顔の挨拶の励行(児童・生徒・教職員)、校内あいさつ検定の実施 (進路指導部) →◎
- 17 校内防災の日(3月11日)設定、毎月の避難訓練・安全点検の実施 (生活指導部) →○
- 18 スクールバス保護者会2回、スクールバス乗務員研修1回以上、スクールバスコースの検討と改善 (生活指導部) →◎

- 1 9 SOS カード・ヘルプカード等の使用方法の指導（生活指導部）→○
- 2 0 学校保健計画及び「保険・給食指導の手引き」の活用推進・改善（年1回以上）
（保健給食部）→◎
- 2 1 学校保健委員会の内容充実・評価・改善（年1回以上）（保健給食部）→◎
- 2 2 給食だよりの発行・内容充実（月1回）（保健給食部）→◎

★ キャリア教育 自立・社会参加を捉えた教育の充実

- 2 3 小中一貫性のある指導 基本的な生活習慣を基盤とした指導
生活に役立つ4の力の育成（あいさつの力、一人通学の力、役割の力、掃除の力）標語の掲示
（全クラス他）、個別指導計画への目標掲載（務部）→◎
- 2 4 外部専門員による清掃研修の実施（児童生徒、教員・保護者）→◎
- 2 5 地域での販売実習実施（中学部 作業班）→◎
- 2 6 矢口清掃校内検定の実施（中学部全学年）（進路指導部）→◎

★ 研修・研究 全校的な専門性の向上

- 2 7 外部専門員と連携した授業内容・指導方法の充実並びに学習評価・改善の確立、校内研究発表会の充実（年1回実施）（研修研究部）→◎
- 2 8 特別支援学校教員免許状取得率の向上（対象教員）→◎
- 2 9 授業 OJT 体制による授業力の向上、アセスメント、授業7つの要素ワークシートを活用した指導案作成と全教員の公開授業、自己申告面接とのリンク（一人1回以上、参観授業1回以上）（研修研究部）→◎
- 3 0 ICTを活用した安全で効率的な業務と児童・生徒一人一台配置のG I G Aスクール端末を活用した指導内容・方法の充実（情報管理部）→○

★ センターの機能 つながりをおこなった特別支援教育の推進

- 3 1 ホームページの内容充実、更新30回以上（HP管理委員会、情報管理部）→◎
- 3 2 新しい日常に応じた教員の学校地域・PTA等の交流活動、奉仕活動・地域行事等への参加（各連携1回以上）→○
- 3 3 学校生活支援シート（個別の指導計画）作成、支援会議（専門家・地域関係諸機関との連携・充実）の実施20回以上（担任、コーディネーター、主任教諭、主幹教諭、管理職等）→◎
- 3 4 区教育委員会連携によるエリアネットワーク会議5回以上、巡回相談40件以上、講演・出前授業10回以上（特別支援部）→◎
- 3 5 副籍制度の充実と活用（担任、特別支援部）→◎
- 3 6 大田区教育委員会連携による特別支援教育の充実（特別支援部）→◎
- 3 7 「オープンフェスタ」の理解啓発事業参加1回（特別支援部）→◎
- 3 8 学校開放事業は、ボランティア講座・本人講座4回以上の実施（特別支援部）→◎
- 3 9 介護等体験並びに地域大学生受け入れ内容の充実（総務部）→◎
- 4 0 新しい日常に応じた学校見学・体験入学の受入（特別支援部、教育相談部）→◎
- 4 1 一日体験入学・入学説明会の充実と評価・改善（年1回以上）（教育相談部）→◎

★ 防災・安全対策 危機管理体制及び緊急時の安全対策の充実

- 4 2 物品の廃棄、整理整頓。校内整備・廃棄年3回。（生活指導部・経営企画室）→○
- 4 3 学校安全委員会8回（防災教育推進委員会2回を含む）→◎

- 4 4 地域・保護者との防災等に関する研修（生活指導部）→○
- 4 5 ヒヤリハット・アクシデント報告・分析による事故防止（生活指導部）→○
- 4 6 安全指導日「事故・けが 0(ゼロ)DAY」の設定と「事故防止強化デイ」（毎月 17 日） 毎月各 1 回（生活指導部）→○
- 4 7 新しい日常に応じた地域連携と連携した総合防災訓練、福祉避難所開設訓練実施と BCP 充実(生活指導部、学校安全委員会、防災教育推進委員会)→◎

★ 総合力の発揮 組織的な対応と効率的な学校運営の推進

- 4 8 OJT による業務遂行、マネジメントサイクルの活用による進行管理（PDCA）の徹底、ミドルリーダーの育成（管理職、主幹教諭、主任教諭、担当全員、経営企画室）→◎
- 4 9 服務事故防止研修及び個人情報研修及び情報機器の整理・整頓、自己管理、点検月 1 回並びに毎週金曜日のクリーンデスクを徹底（教職員全員、情報管理部）→◎
- 5 0 東京都特別支援教育推進計画第 3 次計画に基づき、新本校舎の環境整備等検討（学校経営会議）→○
- 5 1 教職員のライフ・ワーク・バランスに向けての取り組み・健康管理、組織的な学校運営を図る意識改革。閉庁日 5 日間及び定時退庁ウイーク（長期休業期間）の設定、水曜日定時退勤の推進(全員)→○
- 5 2 経営企画室連携による適正な予算執行の指針・四半期ごとの点検(経営企画室)→◎
- 5 3 エネルギー使用量状況報告による節電等の実施（電気、ガス、水道使用量等）（経営企画室・全教職員）→○
- 5 4 新しい日常に対応した校内環境整備（全教職員）→◎

以上が、令和 5 度東京都立矢口特別支援学校の学校経営報告となる。